

(案)

黒部市環境審議会

会長

様

黒部市長 大 野 久 芳

黒部市環境基本計画の策定について（諮問）

黒部市環境基本条例（平成 18 年黒部市条例第 118 号。以下「条例」という。）第 9 条第 1 項の規定に基づく「黒部市環境基本計画」の改定にあたり、条例第 9 条第 3 項の規定に基づき、黒部市環境審議会の意見を求めます。

なお、諮問の趣旨については、別紙のとおりであります。

諮問の趣旨

黒部市では、まちづくりの指針である「黒部市総合振興計画」に基づき、平成 21 年 3 月に「黒部市環境基本計画」を策定し、市民、事業者、行政等が一丸となって環境の保全及び創造に関する様々な事業を展開してまいりました。

この基本計画が策定されてから 10 年目を迎え、計画期間が平成 30 年度末で満了することから、新たな課題や情勢の変化に対応するとともに、昨年度策定された「第 2 次総合振興計画」に掲げる「自然と共生し、安全で安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けた環境保全の取り組みを、総合的かつ計画的に推進するため、「黒部市環境基本計画」を改定することとします。そこで、環境施策のあり方及び施策展開の方向性などについてご審議を賜り、ご提言をいただきますようお願い申し上げます。